

都議第1840号

綴喜都市計画道路の変更（京田辺市）

□ 案 件 概 要

都市計画道路 3・3・5号 山手幹線の変更
(3・3・5号は都市計画道路の番号を表す。)

□ 理 由

円滑な交通を確保し、良好な都市環境を備えたまちづくりの推進を図るために、市決定の都市計画道路南田辺狛田東西線の設計を見直すことに伴い、本路線との交差点位置の変更が必要になることから都市計画の変更を行うもの。

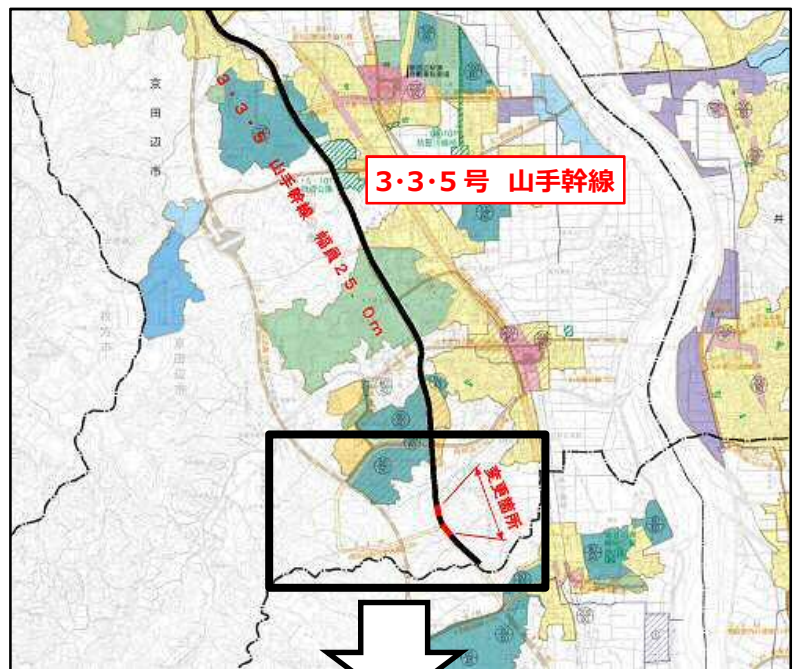
□ 変 更 内 容

市決定の南田辺狛田東西線の変更に伴う交差点部の一部区域の変更

□ 位 置 図



□ 総 括 図



□ 計 画 図

